

議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和4年5月17日(火曜) 18時30分～20時30分
場 所	日野市役所本庁舎505会議室・オンライン
会議件名	令和4年度 第4回第4期日野市地域福祉計画推進委員会
主な議題	地域福祉計画施策項目の年度達成状況について
参 加 者 (敬称略)	[市民委員]加戸 貞之、野澤 一弘[学識経験者]宮城 孝、望月 諭(オンライン参加)[関係機関所属者等]本村 雄一、山岸 啓子、浅野 大輔、小林 正人、伊藤 勲、三好 毅[市職員]山下 義之、中田 秀幸、北島 英明■説明員[防災安全課長]鈴木 宏明[障害福祉課長]高原 洋平[健康福祉部参事兼高齢福祉課長事務取扱]志村 理恵[高齢福祉課主幹]成澤 綾子 [セーフティネットコールセンター長]簗野 亨■事務局職員[福祉政策課長]佐藤 伸彦[福祉政策課係長]香川 英里奈・尾崎 美佐子[福祉政策課主任]橋本 洋子
配布資料	次第、委員名簿、第4期地域福祉計画進行管理表、くらしの自立相談支援窓口「みらいと」案内、ひきこもり対策支援等事業案内、就労準備支援事業案内、互近助サービスちょこすけ案内(抜粋)、地域ケア会議手引き(抜粋)、地域福祉計画策定後(令和2年度以降)の主な動き
結 果	☐ 了承(意見なし) ☒ 了承(意見あり) ☐ 要修正・再説明 ☐ 不承諾 ☐ 情報共有のみ
主な内容	■議題内容 1. 地域福祉計画施策項目の年度達成状況の確認 [基本目標] ① 身近な地域で気軽に相談できる機能を整え、ニーズに合った支援に努めます ② 地域福祉を担う人材を育成するとともに、福祉サービスの質の向上に取り組めます ③ 地域住民等が主体的に行う地域福祉活動を支援します ④ 市民の権利を擁護する支援体制を整備していきます ⑤ 災害時要配慮者となる高齢者や障害者の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進します 2. 意見交換

<委員長>

●対面での会議は久々で、他の自治体でも会があってもほとんどオンラインであり、非常に新鮮に感じている。今日の議題は大きく分けて2点あり、地域福祉計画施策項目の年度達成状況と意見交換となっている。今後の地域の在り方・日野市の地域の在り方について、活発な意見交換をしたい。地域福祉計画施策項目の年度達成や新型コロナウイルス感染症を始めとした近年の動向を踏まえて、地域における現状とその複合的な問題・課題についても、ご議論いただきたい。

1 地域福祉計画施策項目の年度達成状況の確認

<事務局>

進行の進捗・達成状況について、おおむね達成として取組が進められている。ただし、コロナの関係もあり、なかなか部分的には達成できていないところ、目標まで達していないところがあるが、比較的取組が進んでいる。

基本目標1 「身近な地域で気軽に相談できる機能を整え、ニーズに合った支援に努めます」

【1-1：圏域ごとの福祉の総合相談窓口機能の体制整備】

総合相談窓口機能として、色々なところから特定の分野にかかわらず相談を受ける窓口を設置するということを掲げている。国が、令和3年度から重層的支援体制整備事業をスタートしている。八王子市では、令和3年度から進めているというのもあり、日野市も社会福祉協議会とも連携を取りながら制度の導入について検討を進めてきた。ただ、令和4年度の導入は見送りということで、引き続き導入について取組を進めていく。

また、総合相談窓口機能について、元々は日野市の中ではセーフティネットコールセンターとサテライトセンターが窓口機能を担っていた。日野市の考え方としては、元々の機能を核として各関係機関で連携を深めるという考えである。また、本日の配布資料の中にセーフティネットコールセンターのサテライトセンターのパンフレットがあるので、事業のイメージとして掴んでいただきたい。

【1-2：専門職によるアウトリーチの強化、個人の特性に応じた雇用・就労支援の実施】

専門職のアウトリーチの充実、就労支援、個々ではひきこもりがメインターゲットとなっているが、そのような取組を進めるというもの。令和3年度は、

セーフティネットコールセンターで実施した「ひきこもりの実態調査」を公表した。これらに基づき、個人の特性に応じた取組をひきこもりの人々への支援として進めている。直ちに一般就労が困難な人には、就労準備支援事業として457件の取組をしている。一般就労を希望する人にはハローワーク巡回相談を活用しての就労支援を行っている。なお、日野市就労支援準備事業についても、参考資料をつけているのでご覧いただきたい。単純に待ちだけではなく、訪問支援、アウトリーチも適宜行っており、支援の充実を図っていく。令和4年度についても引き続き推進していくが、令和4年度は市内の空き家を活用した形で、ひきこもりの方々に対する居場所づくりを進めるという新しい取組がある（今年8月開設予定）。

【1-3：医療・福祉ネットワークによる「包括ケアシステム」の運用】

○高齢福祉課の取組として、「第2層協議体」を計29回開催した。「第2層協議体」は、包括支援センターの圏域ごとに解決策を検証するというもの。

また、令和2年度に東京都のモデル事業を活用して、自立支援・介護予防に向けた「地域ケア会議開催の手引き」を作成し、「第2層協議体」と「地域ケア会議」と関連しているとして進めている。「地域ケア会議」の中では、地域課題を見つけ出すためのあぶり出しをした上で、「第2層協議体」の中でその解決策を住民主体の中での解決策を検討するというたてつけである。自立支援・介護予防に向けての取組の一環である。

また、日頃の日常的な困り事への対応ということで、「総合事業訪問型サービスB」として進められている事業として、資料6「互近助サービスちょこすけ」がスタートする。地域住民がそれぞれを助け合う事業で、令和4年6月から申請を開始する。

○在宅療養支援課では、試行用のタブレット端末の貸出とMCS（メディカル・ケアステーション）というシステムを運用している。これは、望月委員が中心となって進めていただいていると聞いている。チャット形式で、医療職・介護職などの色々な人が日常的に連携をとれ、情報共有できるシステムである。LINEなどの一般人が使えるものではなく、職種限定であるため、秘匿性が高い中で情報連携ができるサービスである。タブレット端末の貸出をしながら、システムの導入を図っている。まだ過渡期ではあるが、54人から令和3年度は110人に増加したというように、取組が進んでいる。

令和3年度の実施内容から明らかとなった主な課題としては、先ほど申し上げたとおり、「地域ケア会議」からの地域課題について、「第2層協議体」にて検討を進めているが、交通問題等住民主体では解決できない課題もあり、場合

によっては福祉部門以外の部署や民間企業の協力も必要となっていることである。

令和4年度の主な実施予定について、高齢福祉課では、課題として大きく挙げられているとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により高齢者の体力の低下が顕著に現れていることから、令和4年度はフレイル予防を中心とした活動を進めていく。

○セーフティネットコールセンターでは、「生活困窮者自立支援調整会議」を引き続き開催するという一方で、生活困窮者の方々の中には、精神疾患をもっている方も多くいるということで、医療と福祉の連携を図っていく。

○障害福祉課では、「①日野市精神障害者等支援協議会」、「②日野市医療的ケア児支援協議会」として、様々な状況に応じた方々に対する支援を行っており、包括ケアシステムに完成形はないので、日野市の中で様々な分野の中で充実した支援をしていくということで、包括ケアシステムに近づいていくような取組を行っていく。

【1-4：専門職を軸とした支援の連携】

多様な専門職の連携のためのネットワーク機関のための協議会を開催した。新型コロナウイルス感染症があり、なかなか進まないことがあったが、9月にオンライン会議、2月にイベント（カラダケア講座）を開催した。十分ではないかもしれないが、専門職同士のネットワークの中で事業の推進に努めている。

基本目標2「地域福祉を担う人材を育成するとともに、福祉サービスの向上に取り組めます」

【2-1：福祉人材の確保・育成・離職対策】

○福祉政策課：福祉の仕事相談会を2月に開催した（46人が参加し、9人が就業につながった。）。また、研修には366人が参加した。

○障害福祉課：積極的な取組として、「日野市移動支援従事者養成研修」を実施した。市内・市外の大学生の方が移動支援従事者として実際に働いていただくもの。その中で福祉事業所としての人材不足の解決、それから大学生の方々に福祉の現場を知っていただくことを目的としている。最終的には、OJTが終了しなかったとのことだが、引き続き取組を進めていくということで、7人にご参加いただいた。

○高齢福祉課：年2回の研修実習を行い、42人が修了した。令和4年度は、色々な課がバラバラにやっている研修をまとめて、なおかつ従事者の方々のニーズに合った形で研修を行うという形で、引き続き見直し等を行っていく

ことを考えている。

【2-2 介護資格取得機会の創出】

○高齢福祉課：都補助金を活用し、資格取得に関する補助を行っている。初任者研修 20 人・実務者研修 15 人・介護福祉士資格 19 人で、多くの人に参加いただいた。

【2-3：事業所等への指導検査の強化とフィードバック、事業所等の状況と課題の把握による施策展開の検討】

令和 2 年度・令和 3 年度は、なかなか指導検査に行けなかった。令和 3 年度は、感染予防に配慮しながら指導検査を行うことができた。単に指導検査をして事業所に入るだけでなく、事業主管課との連携の中で検査結果をフィードバックしていくという取組である。まだ初期段階ではあるが、高齢福祉課・障害福祉課・保育課と指導検査の内容の意見交換をしながら進めていく。令和 4 年度以降も継続したいと考えている。

◎質疑応答

<委員>

令和 4 年度の主な実施予定（セーフティネットコールセンター）として、市内の空き家を活用して引きこもり等を対象とする居場所づくりを新たに事業化するという取組を今年 8 月に開設予定とのことだが、具体的に引きこもりの人達を空き家に集めてどうするのか、その構想は。

<説明員>

ひきこもりの人を集めるというよりは、家以外の居場所を作り、基本的にはフリースペース、自由に過ごせる場を作っていく。そこから色々な活動、作業、レクリエーションなどに発展していく。まずは、縛りをせずに、自由に過ごせる、いつでも居てよい場所ということで、そこで社会性や日常生活の能力を付けていただくイメージである。

<委員>

相談を受けるような専門職を配置するのか。

<説明員>

委託事業で実施する。社会福祉士や精神保健医学の専門性を重視した方、そして、今考えているのはピアカウンセラーではないが、ひきこもり経験者も色々な経験があるので、経験者を含めて支援して、スタッフとしてできたらよいと考えている。

<委員長>

岡山県総社市社会福祉協議会がひきこもり支援センターで居場所づくりを実施している。先行事例として、調べていただくといい。総社市社会福祉協議会は、ひきこもりの人と支援のガイドブックのようなものをまとめている。

<委員>

総合相談実施内容や今後の実施予定について、高齢者に対する相談やヤングケアラー、生活困窮の内容が主かと思うが、障害者施策の中でも、「基幹相談支援センター」がなかなか着手できていない。現在進行中の6か年プラン、障害者計画の中でも課題になっているが、なかなか実現に至っていない。「基幹相談支援センター」は、国の施策でもある地域生活支援拠点の整備の中でも役割が大きく、何とか整備していかなければいけないが、今後については、重層的な支援体制と言われているように、縦割りで物事を考えていくよりは、分野横断的なものが求められていると思うので、障害者だけの総合相談窓口を整備していくよりは、全体の福祉的な課題に対応する中で、障害者にも対応できるものを検討していただきたい。

<説明員>

「基幹相談支援センター」の重要性については十分に認識をしている。ただ、建物（ハード）的なものというよりはソフトとしての充実を図っていかないといけないと思っており、相談内容の課題としても障害にとどまらず高齢分野や健康分野など多岐にわたっているということで、障害福祉課単独ではなくて、福祉全体として考えていかなければいけない。先ほどの重層的な部分と困難事例との関連もあり、どのように連携して進めていくかを考えていきたい。また、今年度、障害福祉課で視察に行く予定である。障害福祉分野だけでなく、高齢分野・健康分野など多岐にわたる自治体に行くことができないかと、調査をしている状況である。

<委員長>

総合相談の在り方について、日野市では、セーフティネットコールセンターが先んじて対応している。そこでは、成果と課題をどう整理していくか、障害者の領域も含めてということがある。私も研究としては、全国の包括的な支援体制や昨年始まった「重層的な支援体制整備事業」の成果と課題の見える化をしていくということだと思っている。先ほどの八王子市社会福祉協議会が昨年度から始まったが、私なりに先週土曜日にフォーラムをやって一部をご紹介したが、成果で改善をしているというのが大体5割強である。改善しない問題状況は、家族問題や精神的な健康の問題である。そのため、コロナも影響あると思うが、精神疾患に絡んだ問題、これは手帳を持っているということや、医療

にかかっていることではなく、かからない、疑いを含むというような問題があり、家庭の問題は意外と複雑である。逆に印象的であるから、そこに第三者が絡んでくというのは非常に難しい。また、大事なものは、早期に発見して、早期に対応していくということである。この辺りをぜひセーフティネットコールセンターを含め、どう拡充させていくかということについて、日野市は積極的にやっているだけに、それをさらに充実させるかというのが重要な課題だと思う。

<事務局>

○日野市もヤングケアラー等への対応の中で連携・模索をしており、一番の課題は、困難ケース・重大なケースになれば連携は当然深まるが、その前の段階で基礎的な福祉の相談の中でも、日頃から連携ができる体制作りが必要ではないかと思う。これが早期の対応にもつながるということがあるので、重層的な支援体制、日野市の場合のやり方としては、この辺の連携を強化していくことが必要ということで、検討を進めている。

<委員長>

ヤングケアラーの問題について、小学校6年生で6%である。ヤングケアラーに関しては、最近、厚生労働省からガイドブック（ガイドライン）が出されたので、本当にこれからであり、日野市も先例を作っていただけるとよい。

<委員>

民生委員は、地域の相談窓口として、セーフティネットコールセンターにはお世話になっている。民生委員には何の解決する力もないので、「困ったことや相談があれば、セーフティに聞けばいいですよ」と、公的機関につなぐというのが基本だと思っている。地域包括支援センターや子ども家庭支援センターとも連携を取っている。地域包括支援センター・子ども家庭支援センター・セーフティネットコールセンターができて民生委員活動に助かっている。

<委員長>

民生委員が地域の中で、様々な相談などを受けて、その後しっかり対応している。

<委員>

ヤングケアラーは、数年前からその言葉が出てきて、そのような実態がある。親の面倒を見なくてはならず、学校を休みがち、部活もできない。私達は、ネグレクトの家庭のサポートをしているが、なかなか親が変わらない。子どもは、成長し、そのうち「親に代わって、自分が家事をしなければいけない」という事態になり、このような状況が出てくるのであろう。お付き合いをしていくの

で、極力そういう実態は避けたい、そこに引っかかってこないところでヤングケアラーとなってしまっている子どもがいるのではという気がしている。

<委員長>

「福祉人材」について、研修なども非常に重要だと思っているが、大学院生の研修の関係で、町田市の特別養護老人ホーム施設長にヒアリングを行った。去年は、正規職員 7 人・非常勤職員 6 人が退職したということで、それを補う入職者が正規職員 5 人、非常勤職員 1 人だけである。この施設は、ショートステイからのクラスターということで、現場の福祉施設、かなりの負荷がかかって、それが原因で人材の確保に大変苦労していると思う。そういう意味では、一方で職を失っている方もいるが、他でも聞くが、なかなか福祉の方には行かない。ハードルが高い。飲食店にお勤めの方が言うのは、これからの飲食店はなかなか厳しいということである。そこへ転用支援していく、福祉だけではなくてこれからのビジネスは、IT 関係などは有望であるが、その支援のところが日本は非常に弱いので、そこを支えていく。例えば、意外と知られていないが、ハロートレーニング、10 万円給付があって職業訓練もできるというもので、これは福祉関係者は知らない。成果は出ている。あと、生活困窮者自立支援事業の中の「認定就労訓練事業所」、これも知られていない。これが一番進んでいるのは名古屋市である。1,700 あるうちの 25% が名古屋である。都道府県によって差がある。既存のものをまだまだ有効に使えてないというのがかなりあるから、課題に沿った形でどう支援に有効な手をやっていくか。福祉施設の人材不足について、特養では紹介会社があって、正規職員一人紹介するのに 100 万円かかるということである。この施設でも、そうしていると言っていた。もうやむを得ずしているのではと考えてしまう。そのような苦労が現場ではあるとのことだったので、100 万円払わないでももっといい人材をとるか、その辺りをぜひ現場と協議いただき、行政としてバックアップできる手立てというものを、コロナでかなり人材不足が深刻化しているので、参考までに。

<事務局>

基本目標 3 「地域住民等が主体的に行う地域福祉活動を支援します」

【3-1：地域の力で地域課題を解決することを目的とした事業・活動への支援及び協力、地域福祉関係者が参画する事業・会議体の整理統合による効率化と情報の集約】

令和 3 年度の実施内容としては、野澤委員が中心となって取り組んでおられる、南平地区社会福祉協議会の活動を支援するということで、わずかではある

が、補助金を増額するという形で支援を充実した。ただ、コロナ禍では、このような地域活動が制限されているというところも出てきているので、令和4年度以降の課題と考えている。

【3-2：社会福祉法人ネットワーク等による公益的活動への支援及び協働、企業等の先駆的な福祉貢献活動への協力】

社会福祉法人ネットワークとの連携ということで、社会福祉協議会や社会福祉法人ネットワーク幹事会の方々との連携を進めていくもの。具体的な取組内容として、令和3年度は、フードパントリー事業への支援や福祉教育ハートフルプロジェクト、移動支援従事者養成研修などを行った。また、コロナで困窮している学生への支援として、学生援護班ということで、生活に困窮している学生への支援等を実施した。これは、コロナ禍だからこそのこともあるかもしれないが、連携等取組が進んだのではないかと考えている。今日は資料としてはお配りできていないが、日野市社会福祉法人ネットワークの活動報告等も公表されたようなので、もしお見掛けされた時には手に取って内容を見ていただければ内容が分かると思う。

基本目標4 「市民の権利を擁護する支援体制を整備していきます」（成年後見制度）

【4-1：主たる中核機関である多摩南部成年後見センターとの機能分担による効率的な制度の運用】

市とセンターとの連携の中で充実した成年後見制度支援を図る取組を行っているもの。具体的には、多摩南部成年後見センターでは複雑な課題を抱えるケースの利用に特化していくこと、その他にも専門職後見人や市民後見人、報酬助成制度を活用して成年後見人に対する多方向からの支援と紹介をしていく必要があるのではと、そのような形で整理をした。これを踏まえ、令和4年度からも引き続き在り方を整理していく。

【4-2：権利擁護センター日野を中心とした地域の関係機関との連携強化による成年後見制度の相談支援体制づくりの推進】

地域権利擁護事業は社会福祉協議会の事業ではあるが、この事業との連携強化も図っている。多様な方々による成年後見制度が望ましい姿と考えており、その一つの重要なパートナーとして、社会福祉協議会権利擁護センター日野と連携して取組を進めている。令和4年度からは、成年後見制度利用者支援事業を権利擁護センター日野に業務委託をすることで、より身近な相談窓口の機能を担っていただく。

【4-3：成年後見制度のメリットの周知・広報活動の推進、市民後見人候補者の育成、日常生活上の様々な判断に支援が必要な型の権利を擁護する仕組みの整備】

令和3年度は、福祉政策課・障害福祉課・高齢福祉課が連携し、日社協や多摩南部成年後見センターにも協力いただき、10月に成年後見制度説明会を行った。参加者数は73人であり、それほど多くはないが、かなり熱心な方が多く、関心が高いことが感じられた。令和4年度も、日社協・多摩南部成年後見センターとも連携しながら、市民にわかりやすい制度のPR方法を引き続き行っていきたい。

基本目標5「災害時要配慮者となる高齢者や障害者の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進します」

以前から課題となっている、災害時の要支援者への対応をどうするかというもの。令和3年度の主な取組内容は、防災安全課が中心となり、「地域防災計画」の修正を実施した。この中に要配慮者PTや関係者の意見を最大限取り入れて進められている。まだ地域防災計画が取りまとめられたばかりなので、「個別避難計画」については、令和4年度以降の取組ということで、これからは大きな方向性に沿った形で、個別の避難の計画を作っていく段に来ている。個別避難計画の作成に当たっては、避難行動支援者・協力者の選定が従来から課題となっている。

○障害福祉課：訓練の必要性について、計画や取組をまとめただけでなく、実際に支援する人・避難する人にも、実際にあったときには、迅速な避難等ができる形を整えるということが課題である。それを受け、令和4年度は、まずは優先度の高い人から避難行動の個別避難計画を作成していく旨を取組として掲げている。また、福祉避難所を含む避難所運営マニュアルを整備するというので、これからの取組が進められていく。

◎質疑応答

<委員>

基本目標3：地域住民等が主体的に行う地域福祉活動の支援について

日野市の公民協働の体制づくりが支援の中心の制度を担っている、障害者の支援の立場で読み直すと、地域住民等の「等」の部分について、地域の住民になり得ていない地域から排除されがちな重度障害者が、就労して社会参加しようとしても、その一歩手前で躓いてしまう。何十年も特定訓練事業を

やっていると、就労継続支援 B 型事業所が大変で企業就労は断念したという。工賃は高くても 1 万円にいけない方で、とても工賃とは言えない。パターン化した内職的な仕事を何十年続けている。それは、工賃が欲しいのではなく、居場所がないからである。特別支援学校を出てからずっと続けている。近年、その方たちの高齢化（介護保険対象の年齢である 65 歳を超えている。）が進んでおり、就労継続支援事業 B 型事業所には 78 歳の利用者がいるなど、増加している。50 歳を過ぎて施設から地域に移行してきた方たちは、既に 20 年が経過している。本人が 70 歳ということは既に親は亡くなっており、事業所は働くというよりも居場所であって、生活介護に切り替わっている。生活介護も介護保険制度との整合性で、介護保険サービスに移行できない人たちが、地域共生型サービスで、厚労省も高齢者支援と障害者支援、どちらかの事業所指定を受けていれば二つ提供できるということだが、共生型サービスがなかなかうまくかみ合っていない。地域住民として共通の関係性が蓄積されていないから、高齢化した障害者や就労困難者が、いかに地域の中で主体的に行う福祉的活動を作り出すか、地域住民として活躍する機会を作るかといった観点を持たないと、あまり変わり映えがしないと思っている。追加資料は、第 3 回の会議で日野市最大の公共施設である「ふれあいの森」の活性化プログラムの提言である。それは前回の議事録の最後に載せていただき、その次の 2 ページ目に事務局の回答があって、そこで福祉分野と防災分野の共同、地域福祉にとって欠かせないと考えている。私は、平時に地域と関わっていない人が、非常時に福祉避難所に駆け込んでも孤立し、地域の人が接し方がわからないことが心配である。箱だけ作り、非常時だけ開設するといっても、避難所が長期化した場合、深刻な問題が出てくることを一番懸念している。非常時に備える意味でも、平時から地域の人と関わっていく、支援される人が、逆に地域で困っている問題に主体的に取り組んでいく、障害者や就労困難者が、地域の問題の解決に積極的な役割を果たしていくことが可能だと思っている。その具体的な活躍の機会をふれあいの森の活性化というテーマで行うことを、前回提案させていただいた。就労継続支援 B 型事業所が、ふれあいホールのカフェを 10 年間運営している。コロナ禍により、年間売上が最高 1200 万円くらいあったものが、現在は 200 万円くらいとなり、成り立たなくなっている。法人の中で最大の赤字部門である。コロナ禍の中、2 年間運営して、コロナが沈静化し、ホールがオープンするのを待っているのは、事業所を存続できないところまで来ている。打開するために、市が管理しているふれあいの森（最大の公共施設）全体を積極的に活用する

課題がある。さらに去年、蚕糸試験場の跡地、桑ハウスを整備して、どう活用するのか課題になったままである。障害者や就労困難者が建物の管理や、仲田の森のプログラムで、子供たちと障害者、高齢者との交流をふれあいホールとふれあいの森の一体的にやってはどうかという提案をした。検討することになってはいるが、まだ始まっておらず、非常に残念に思っている。このような提案をしていたが、ふれあいホールの就労継続支援 B 型事業所は、存続はできなくなり廃止を申請する。ふれあいホールでやりたいという思いは変わっていない。ふれあいホールで実施するとなると、障害福祉課だけでなく、緑と清流課など5つくらいの課を回らなくてはならない。基本目標に掲げてあるような住民が主体的に活動できるように、行政に住民参加の機会を作ってもらいたい。就労継続支援 B 型事業所を簡易的な形でやりたい、公共財産を生かしていただきたい。昨年からの1年であるが、八王子市松ケ谷団地の多摩ニュータウン再生事業に参加し、「まつまる」というコミュニティプレイスを作る。障害者が介護保険サービスを使わず新しい就労につくというコンセプトで、この8月にオープンする。八王子市の考えが変わってきた。東京都住宅供給公社も大型スーパーが9年間閉店したままだったものを活性化し、住民参加でクリアするというプロジェクトであり、近所の住民、小学生から高齢者まで参加して一緒にその場を作ろうという形であるが、日野モデルを是非作っていただきたいという期待をしている。

<委員長>

論点が委員から提示された。団塊の世代の人たち（一番多い人口層）が2025年に75歳以上になる。障害者グループホームの入居者に介護が必要となり、職員が初任者研修で介護技術を学んでいる。委員からお話があったように、障害者サービスと高齢者サービスの垣根をとらないといけない。それから就労継続支援 B 型事業所がコロナの影響で厳しいとのことである。行政として支援ができる場、「まつまる」のように集まるようなスペース、拠点について調べていただきたい。障害者の通所施設が気になっており、就労継続支援 B 型の利用者の人たちが通うだけではなく、地域に出かけていくプログラム、できれば社会貢献活動をされた方がいいと思う。その活動を後押しすることで偏見がなくなっていく。地域との交流について、ほとんど十分なことはできていないと思う。障害者領域というのは、ノーマライゼーションと言うが、保護的である。日常生活圏域という考えが、障害者政策にはない。コロナの厳しい状況もあるが、逆に課題が見えてきたと思うので、ご検討いただきたい。

<委員>

現在、障害者通所施設の施設長をしているが、日野市との連携の中で、第四中学校の校庭整備事業、図書室の本の清掃作業や隣にある児童館で就労継続支援 B 型事業所の方が消毒作業を行っている。市で、障害のある方が活躍する場を提供していただいている。市の事業だけでなく、民間の事業に広がってほしいと思っている。私が経験している中で、確認したい点である。10 ページ「フードパントリー事業」について、コロナ以降、新規やりピーターの方を含めて、去年は延べ 171 件の利用があった。私も実際に取りに来た方と面談をするが、先日ホームレス状態の方が、「15 日後くらいに給料が入ればなんとかなるからそれまで繋ぎができれば」と食料を取りに来た。「セーフティネットコールセンターがあります」とか、「生活保護があります」という話をすると、怒った感じになり、「市役所の世話にはならない」といった感じになるので、それ以上は言わずに食料だけお持ち帰りいただいたことがあった。このようなことから、やはり「アウトリーチ」の活動が大事だと思っており、困難を抱える人はなかなか自分から動けない状況があると思うので、アウトリーチの施策は今後充実していかなければいけないと思う。

また、以前、私たちの施設で福祉避難所の設置訓練を障害福祉課と実施したが、コロナ以降、密を避けなければならないということで、当初は 30 人を想定していたが、半分以下くらいでないと密を避けて避難することが難しいことがわかった。今、協定を結んでいる施設（高齢者施設も含めて）が 20 か所近くあるが、足りない状況である。今後は、福祉避難所を中心に、訓練や準備も必要だが、大学や企業との連携を市でやっていただきたい。筋ジストロフィーの方は、保健所が作成した避難計画があるが、災害に対応して安全を守れる内容になっていないため、見直しをして実効性のある個別支援計画を準備していかなければいけない。

<委員長>

障害者への事業は、多摩市で、特別支援学校の生徒が、授業の一環で独居高齢者の買い物支援を行っている。スーパーで一緒になり、団地のエレベーターの無いところまで同行する（先生も一緒）。障害者が地域の中で貢献できる事業の展開があり、普段の交流があり、災害時につながっていくと思う。普段の交流がなく、いきなり災害があってもお互い助けられないと思う。防災については難しいと思うが、災害対策基本法が改正され、個別支援計画が努力義務になっているが簡単ではない。日野市の災害リスクのリアリティは、多摩川の氾濫だと思う。もちろん地震もある。地震は東京都全域が危険だが、地理的には多摩川の氾濫である。関係者で議論し、具体的に訓練しなくてははいけない。私

も阪神大震災の経験者だが、普段やってないことはできないと思う。できる人
たちを増やすしかない。これは命に関わるもので、後から反省しても命には替
えられない。法政大学は、コロナで八王子市のワクチンの接種会場になった。
また、災害時（首都直下地震）には、軽度の怪我人を体育館で収容するため、
八王子医療センターと協定を結んだ。

<説明員>

令和3年度末に、地域防災計画を改定した。以前の地域防災計画は、平成25
年に作成したもので、時間が経過していたので改定したもの。水防法や土砂災
害防止法の改正などが平成25年から変更となっているため、これらを全部含
め、更には、新型コロナウイルス感染症が発生したため、避難所運営をどうす
るのかという、今までどおりとはいかない状況が改定中に発生した。先ほど、
委員からお話のあったとおり、コロナに対応した避難所を運営するには避難所
の数が足りない。今までの指定避難所が小・中学校で25校とふれあいホール
1か所の合計26か所で設置していたが、とても足りない。今までは、3.3㎡に
2人だったのが、1人にしなければいけないということで、再度計算すると、
避難所が足りなくなり、今まで指定避難場所としていなかった公共施設も予備
的避難所という形で開設することとした。都立高校や都立大学にも働きかけを
行った。災害時には、体育館を借用する形で話をしているが、震災が発生して
直ちに開設というわけではない。順番に、まずは市の指定避難所、次に市の公
共施設である予備的避難所、更に東京都や企業等（多摩平イオン）も協定締結
した。多摩平の森イオンモールの駐車場は台風19号のときに車で避難する人
が非常に多く、校庭にも車で避難させるが、それでも溢れてしまったときのた
めに、イオンと協定を締結している。この2～3年での変化を今回の地域防災
計画に取り込んでいるが、より具体的なマニュアル等はこれから作りこんでい
かないといけないので、引き続き皆様方の意見を取り入れながら、進めていき
たい。策定に当たってはプロジェクトチームを作ったが、要支援者の避難場所
についても要支援者プロジェクトチームを作りご意見をいただいた。引き続き
ご意見をいただきたく思う。

<委員長>

防災は、リスクに対しての想像力が大事だと思う。例えば、難病で人工呼吸
器を付けている人や医療的ケア児は、停電が発生したら命に関わる。地域福祉
における現状と総合的な問題について、意見交換をお願いしたい。

2 意見交換

<事務局>

現行の第4期地域福祉計画の策定から2年経ったが、計画策定時はコロナ禍ではなかったため、大きな社会的な変動があった。この計画の見直しは年度末になるため、ご提案をいただき、そのご意見を反映させることも考えられるので、忌憚のないご意見をいただきたい。議論の参考に、「資料7」として、令和2年度以降の全体的な動きを記載した。全体としては、コロナウイルスの感染症や一斉休校など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している。令和3年度は東京オリンピック・パラリンピックもあった。福祉現場に携わる方々の実感として、課題や意見をお示しいただきたい。

<委員長>

コロナで大変ご苦労もあったかと思うが、感染症対策や医療・保健・福祉の連携なども含めてお考え等があれば、ご発言をお願いしたい。

<委員>

今回、コロナという未曾有の感染を経験した。23区と多摩地域、保健所と日野市の関わりについて多少違っている。23区は行政の中に保健所が付いている感じで連携もスムーズだが、多摩地域に関してはある一定の要件を担うような感じ、日野市以外の市も交わるような形で対応される分、なかなか連携が密に取りづらいという事情があった。日野市に関しては、23区と比較して感染者数が少なかったこと、比較的ワクチンをスムーズに打てる体制があり、第3波・第4波と、波が来る前にワクチンを打つことができたので、高齢者の感染が今回のオミクロン株の前まではあまり目立った形ではなかった。ただ、オミクロン株になってからは、感染してしまうことがあった。高齢者施設の場合は、管理している医療機関等でワクチン接種がうまく進まないような課題も出てきたので、医師会と行政が連絡を取りながら格差ができないように対策をすることと、今回の感染で、元々地域包括ケアシステムであった往診は、高齢者をかかりつけ医として見ていく中で、体調が悪くなったときに往診に行くことが基本の体制だったが、今回は感染症ということで、救急診察が必要な人が急激に増えてしまい、既存の地域包括ケアシステムの中では対応しきれないという状況があった。臨時的に医師会の中でコロナの往診の体制（医師会有志の医師が往診に行く）を構築して、どうにか第6波までは現状乗り切れている状況だが、今後の感染対策を含めて地域の方とも情報共有をしっかりとっていく必要があると思うので、引き続きよろしくをお願いしたい。

<委員長>

	この2年間のコロナ対策、特に医療に様々な負荷がかかったが、委員のご発言のとおり、多摩地域の保健所は、八王子市と町田市以外は、複数の市町村にまたがっているという難しさがある。そのような中で、市（行政）と医師会の連携が非常に重要となる。日野市は、市立病院を持っているので、そこは強みだと思う。かなり課題がある自治体もあるようである。八王子市は医療センターと保健所・医師会が連携し、第5波では在宅療養患者が1,700人いたが、40のクリニックが訪問診療を行い、一人も死者が出ていない。緊急時に、クリニックの協力を得る体制は自治体として医師会にお願いすることが、非常に大事だと思うので、保健所がない自治体の緊急時の在り方を、ぜひ検証していただきたい。 <委員長> 地域の住民の方の状況などいかがか。 <委員> 地区社会福祉協議会として、南平にある小規模多機能型居宅介護事業所とタイアップし、避難訓練のお手伝いをしている。高齢者なので、歩くのが不自由な方もおり、車を使ってのお手伝いをした。令和3年は2回実施した。高齢者との関わりを少しずつ増やしていこうと考えており、ある地域では、バスもない、車も入らないような場所に住んでいる方の買い物支援（月に2回4人ほど、スーパーでの買い物のお手伝い）を実施している。地域の方との関わりをどのような形ですればいいか、6月から始まるお助け隊（ちょこすけ）との関わりを持ち、空き家利用について検討する予定である。 <委員長> 「集まる」ということが、この2年間できなかったと思う。避難訓練や買い物支援など工夫をされたということかと思う。 <委員> この活動には、民生委員の方もお手伝いいただいている。 <委員長> 私の母が一か月前に転倒し、現在入院中だが、運動不足になりフレイルが起きている。まだ、高齢者が集まっての活動（ウォーキング、体操教室など）はなかなか難しいかもしれない。 <委員> ふれあいサロンにて、「ひの筋体操」を毎週やっている。 <委員長> 社会福祉協議会はどうか。サロン活動などの再開状況は掴んでいるか。
--	---

<委員>

積極的にという部分ではまだまだ難しいと思う。委員からお話があったように、フレイル予防に関しては、オンラインで「ひの筋体操」を毎週実施している。集まらないといけないものは Zoom の利用について勉強していただく。Zoom の講座も実施しているので、少しずつ別の形での方策をやっている。

<委員長>

従来のサロン活動でも、主催者が高齢者であることが多く、2年間活動できなかったことで閉鎖してしまったグループもあると聞く。それもコロナの影響が大きいと思うので、地域活動を再開していく、応援していくことが非常に重要であり、ご検討いただきたい。

<委員>

私の地区の老人会は、「コロナで活動できない」と言っていたが、交流センターに大きな広場があり、毎日、ペタンクやグランドゴルフ、輪投げ、麻雀と色々な活動を行っている。そこではフレイルにならないように、「ひの筋体操」をするなど充実した活動をしている。私もそのメンバーで、「今日やりますよ」と声をかけると、「行こうかな」といった感じになるので、続けていきたいと思っている。

<委員>

今の発言に似たようなケースで、企画経営課において、色々な団体に依頼し、「青空体操」を実施している。私の地域では、日野台公園で実施している。自治会と話をしながら多世代交流も含めて活用したいと、屋外で体操をしている。常連が 20～30 人集まり、継続して行っている。「成年後見制度」は、予算化して権利擁護センター日野の人員を増やそうというものだが、やはり成年後見制度の利用を必要としている高齢者は、地域包括支援センターで支援・連携をとり、市民後見人にもお世話になっている。障害の領域では、必要な人に対する助言が弱いところがあり、多摩南部後見センターと地域包括支援センターと、成年後見制度の利用を進めようという動きがあるが、ネックになるのは、報酬が必要なことである。親族が後見人である場合もあるが、成年後見制度を続けていくことの課題もある。前から言い続けているが、支援が必要な人に必要な支援ができるようなシステムの必要があると思う。福祉の縦割りに横串を刺すのが福祉政策課だと思うので、是非、成年後見センターにおいてもまとめ役として、フォローをお願いしたい。

<委員長>

成年後見制度が始まって 20 年経ったが、やはり財産管理がメインのようで

ある。お金のある方に優位性があり、ない方はなかなかその制度を受けることが難しいという制度自体が問題かと思う。山口県の下関市では、低所得世帯向けに成年後見についての基金がある。そういう自治体が出始めている。また、単身高齢者で身寄りがない人について NPO が実施しているが、預託金が 200 万円である。その他、社会福祉協議会が始めているところもあり、東京では足立区、千葉では船橋市が実施している。最近では、文京区・中野区・杉並区・調布市が始めている。調布市社会福祉協議会へのヒアリングによると、預託金 30 万円から 50 万円とのことだが、これでも払えない人はいる。福岡市社会福祉協議会は、短期生命保険を利用している。今後、子どもがいない人が増えてくるが、子どもがいてもいざという時に対応できない、一人暮らしの高齢者が増えていると思う。成年後見制度だけで対応するのがいいのかという発想ではなく、もう少し広げていくことが必要だと思う。障害者領域も含めてご検討いただくとよい。

<委員>

ヤングケアラーやひきこもり、障害者など、日野市でどのくらいの人数がいるのか把握しているか。

<事務局>

ヤングケアラーについて、国の調査ではあるかもしれないが、実数としては押さえていない。課題だと思っている。

<委員>

ある程度人数を把握しないと、施策などを何年までに実施していくのかが具体的にまとめられないのではないかと思います。

<説明員>

ひきこもりについて、進行管理表にある調査を実施し、結果は延べ 561 人だった。国の推計では、人口の約 1 %が何らかの引きこもり状態にあるとされているので、日野市の人口に当てはめると 1,800 人~2,000 人の事例があると推計され、これを前提に対策を練らなくてはいけないと思っている。

<委員長>

大事な指摘である。町田市は、昨年度に地域福祉計画を改正した。2 年前に 2,000 人の市民に調査をしている。特定の状態にある方という聞き方をしていた。不登校・ひきこもり・ニートも含め、人口の 3.1%とかなり多かった。政府の調査でもそうだが、ヤングケアラーが小学校 6 年生で 6 %、中学生だともっと多いと思われる。委員のご発言のとおり、どの程度いるのかということ想定し、どれだけ近づけるかは、そう簡単ではないと思う。本人たちが SOS を

	出さないで、早ければ早い方がいい、長期化は深刻化する。 福祉新聞で環境省の炭谷次官が、社会的排除について論説を寄せている。孤立・孤独について内閣府が調査をしたが、本人の原因にしているという論調がよろしくない。気を付けなければいけないのが、自己責任論・本人責任論としてしまう論調が日本にはまだまだ指導者層でもある。それがあると本人がなかなか SOS を出してこない。顕在化しない子の背景をしっかりと捉えていかないといいない。指導者がそういう発言をする国であり、そう簡単に助けの SOS を出さないと思う。私たちは福祉関係者なので、本人たちの状況を理解しアプローチしていくことである。 もう一つは外国人問題である。日野市もウクライナの避難民を受け入れている。外国人については、八王子も多く、町田市はコロナ禍で増加している。海外からではなく、日本国内での移動により増加しており、行政もその原因はわからないと言っている。外国人の受入れに積極的な自治体がある。ひきこもり支援に熱心な岡山県総社市の片岡市長は、日本で一番外国人にやさしいまちづくりを宣言している。食品加工工場ができ、外国人を受け入れている。日本にいる外国人の 2.4% が在住しているそうである。日野市はどうか。総社市は岡山県の中で唯一、人口が増加した市である。多摩地域も徐々に人口減少となってきた。人口減少に外国人を、と単純なことではないが、日野市もシミュレーションすればわかると思うが、生産年齢人口は全国平均で毎年 1 % 減少する。自治体によって違いはあるが 20 年間で 20% の減少となる。税収が本当に厳しくなる。少子化は改善できると胸を張って言える人がいるか。外国人を日野市に。日野市は、その点を議論していただける自治体だと思っている。 <u>3 その他（事務局）</u> 次回の地域福祉計画推進委員会と社会福祉法人地域協議会は、令和 5 年 5 月に開催予定である。別途日程調整させていただく。
作 成 者	福祉政策課